

第5期 柏市障害福祉計画の体系（案）

大項目	中項目	小項目
第1節 障害福祉計画の基本方針	1 計画の策定に当たって	
	2 国の基本指針の概要	
	3 第45期計画の数値目標のポイント	
第2節 成果目標	1 福祉施設入所者の地域生活への移行	
	2 入院中の精神障害者の地域生活への移行 [県事業] 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	
	3 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた 地域生活支援拠点等の整備	
	4 福祉施設から一般就労への移行等	
	5 障害児支援の提供体制の整備等	
第3節 活動指標 (障害福祉サービスの見込み)	1 訪問系サービス	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援
	2 日中活動系サービス	生活介護，自立訓練（機能訓練・生活訓練），就労移行支援，就労継続支援（A型・B型），療養介護，短期入所（福祉型・医療型）， 就労定着支援
	3 居住 支援・施設系 サービス	共同生活援助，施設入所支援， 自立生活援助
	4 相談支援関連	計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援
	5 発達障害者支援	発達障害者地域支援協議会，発達障害者支援センターの相談，発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの関係機関への助言，発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの関係機関や地域住民への研修・啓発
第4節 障害児福祉サービスの見込み	1 障害児通所支援	児童発達支援・医療型児童発達支援，放課後等デイサービス，保育所等訪問支援， 居宅訪問型児童発達支援
	2 障害児入所支援	福祉型障害児入所施設，医療型障害児入所施設
	2-3 障害児相談支援	障害児相談支援， 医療的ケア児に対する関連分野の支援
第5節 地域生活支援事業の見込み	1 必須事業	理解促進研修・啓発事業，自発的活動支援事業，相談支援事業，日常生活用具給付等事業，移動支援事業 他
	2 その他の事業	日中一時支援事業，訪問入浴サービス事業，更生訓練費支給事業，知的障害者職親委託，生活訓練等事業 他

[国の基本方針として示されているもの](#)

[第2節－2の修正](#)

精神障害者が，地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるような，精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築。

[第2節－5の追加](#)

児童発達支援センターを中心とした地域支援体制の構築や，ライフステージに応じた切れ目の無い支援。

[第3節－5の追加](#)

可能な限り身近な場所において必要な支援を受けられるような配慮に係る活動指標。

[第4節](#)

居宅訪問型児童発達支援，福祉型・医療型障害児入所施設，医療的ケア児に対する関連分野の支援活動に係るサービス見込み量。